



妊娠したら

産婦人科・助産院で妊娠がわかったら

こども家庭センターで手続きしてください。

問合先 こども家庭センター
(健康づくり課母子保健担当)

所在地 市役所アトレ庁舎1階(本町5-6-1)

電話番号 ☎627-4115

妊娠したら

母子健康手帳・妊婦・産婦健康診査受診票の交付



受付 月～金曜日(祝休日は除く)
午前9時～11時

持ち物 妊娠届出書(医師・助産師による証明)、届出書にある持ち物

※母子健康手帳交付時に妊婦・産婦健康診査受診票を交付します。委託医療機関で受診票を提出することで、妊婦・産婦健康診査の費用助成が受けられます。

妊婦健康診査費償還払給付



里帰り出産など、県外の医療機関を受診する際は、妊婦健康診査受診票を使用できないため、償還払いの手続きが必要です。

対象者 焼津市に住所を有し、静岡県外の医療機関で、妊婦健康診査および超音波検査・血液検査・血算検査・GBS検査を受けた方

✓ 申請に必要なもの

- ✓ 妊婦健康診査費給付申請書兼請求書(第3号様式)
- ✓ 妊婦健康診査を受けた医療機関発行の領収書・明細書と写し(コピー)
※領収書・明細書は写し(コピー)を提出していただき、原本は申請済と押印しお返しします。
- ✓ 妊婦健康診査の検査内容がわかるもの(診療内容明細書など)
- ✓ 母子健康手帳
- ✓ 未使用の妊婦健康診査受診票(焼津市で発行したもの)
- ✓ 印鑑

※助成の対象となる健診や助成額、申請方法等はホームページをご確認ください。



申請期間 出産(流産または死産を含む)日の翌日から6か月未満

申請先 こども家庭センター
(健康づくり課母子保健担当)



出産応援ギフト

妊娠届出時、アンケートと面談を実施し、申請により出産応援ギフト5万円を支給します。

伴走型相談支援

妊娠届出時、妊娠8か月頃、乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）時、アンケートと面談を行います。（妊娠8か月頃については、郵送にてお知らせします。）

低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成



対象者 医療機関を受診した日に焼津市に住民票があり、住民税非課税世帯または生活保護世帯に属する方で、次の条件すべてに当てはまる方。

- 市販の妊娠検査薬により、妊娠に関する陽性又は陽性の疑いが確認された方
- 妊娠判定のために産科医療機関を受診した方
- 市が世帯の課税状況及び生活保護の受給状況を確認することへ同意すること
- 医療機関等の関係機関との情報共有に同意すること

✓ 申請に必要なもの

- ✓ 初回産科受診料支援事業助成金交付申請書兼請求書（同一世帯員の署名が必要）
- ✓ 受診した医療機関が発行した領収書及び明細書
- ✓ 住民税非課税世帯または生活保護世帯であることが確認できる書類
- ✓ 申請者の振込先口座が分かるもの

※助成額、申請方法等はホームページをご確認ください。



妊娠したら

申請期間 医療機関を受診した日から6か月以内

申請先 焼津市こども家庭センター（健康づくり課母子保健担当）

広 告






まずはマタニティフォトで生まれてくる赤ちゃんへ想いを残しましょう！



ピースサイン フォトスタジオ

焼津市八楠4丁目8-3

TEL054-626-2546



ホームページ



Instagram



妊産婦特定医療費償還払給付

問 健康づくり課 保健医療担当 ☎627-4111

対象者 診療時において、焼津市に居住し、住民基本台帳に登録されている妊産婦

※重度心身障害者(児)医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成を受けることができる方を除く。

対象疾患

- 妊娠高血圧症候群
- 妊娠に起因する糖尿病・貧血
- 切迫流産
- 切迫早産

※帝王切開等分娩に係る保険診療分を除く。

✓ 申請に必要なもの

- ☒ ①妊産婦特定医療費助成申請書兼請求書※
- ☒ ②領収書・明細書の写し(コピー)
- ☒ ③保険証
- ☒ ④振込口座の通帳
- ☒ ⑤高額療養費等給付状況確認書(高額療養費の支給対象となる場合等)
- ☒ ⑥印鑑(スタンプ式不可)

※妊産婦特定医療費助成申請書兼請求書には、医療機関の証明欄があり、証明には費用(自費)がかかります。その場合、助成額よりも証明にかかる費用が大きくなる場合がありますので、証明の費用額を医療機関にご確認のうえ申請されるかどうかご判断ください。

給付額

医療費から下記のものを除く額を給付します

- (1)健康保険から給付される高額療養費および付加給付金
- (2)その他、国又は地方公共団体から給付を受けることができるときは、その額

申請方法等 ホームページでご確認ください。



申請期間 医療費の支払いが終わった日の翌日から1年以内

申請先 健康づくり課保健医療担当
(市役所アトレ庁舎1階)

